

平成 31 年度

# 事業計画書

(平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)

公益財団法人 才能開発教育研究財団

## **平成 31 年度事業計画書**

### (環境認識)

2018 年度は、計画を超える状況で順調に遂行している。三つの公益事業(教育工学・教師養成・全国児童才能開発コンテスト)に係わっていただいている先生方、法人、団体等との活動を積極的に行い、公益法人としての当財団への期待に応えるよう努めている。

2019 年度は、英国のEU離脱問題、トルコリショック、米中貿易摩擦など、債券市場・株式市場の不安定な状況が続いている。その中で、開設 3 年目となる講演研修事業(教育工学)教員免許状更新講習のeラーニング講習が計画を大幅に上回る実績をあげる事ができ財団全体の運営に大きく貢献する事ができた。また、教師養成事業(モンテッソーリ教育)は新会員管理システムが導入され、講座での動画配信、レポートの提出など受講生のサポート体制の強化を行うとともに、決済までのシステム化を構築できた。新たな受講領域として、アドバンス講座と入門講座を運用することでモンテッソーリ教育の広がりを目指す。

全事業の社会貢献活動について、告知活動の工夫に尽力し財団運営基盤の構築を目指す。

### (基本方針)

以上の状況を踏まえ、2019 年度は次の 3 点を事業計画策定における基本方針とした。

- (1) 講演研修事業(IMETS・教員免許状更新講習の事業確立と安定化、特別支援教育について調査・研究)を行なう。
- (2) モンテッソーリ教育教師養成センターの充実と強化
  - ・アドバンスコースの新設と新規講座運営。
  - ・受講通信生(0～3 歳、2 歳半～6 歳コース)システムの充実
  - ・入門講座の運営
  - ・実践研修室の運営
- (3) 公益法人として安定した資産活用、組織の整備、協力者との連携強化を行う。

## **I. 講演研修事業(公1)**

### (主な目標)

国による教員の資質向上施策である教員免許状更新講習について、当財団は 2009 年度から文部科学省の認定を受けて実施している。2016 年より、従来の対面講習に加え eラーニング講習を開設している。自宅で試験まで完結できるという利便性、教員のニーズに応える多様な講習内容に対して高い評価を得ている。対面講習、eラーニング講習共に、受講生が大幅に増加しており、教員免許状更新講習の開設・運営を講演研修事業の基盤として位置づけ、これまでの実績を活かし、その他の事業の発展や展開に活用していきたい。

- ① IMETS フォーラムについては一般参加者の増加を目指し、都内近郊の教育関係部署に広報活動を行い、Web サイトを活用した告知・申込方法の改善を図る。  
教員免許状更新講習受講者の継続した研修機会の提供として連携を行なう。
- ② 特別支援教育事業など新しい試みを準備・実践するために調査・研究を行い、各事業の相互発展を図る。
- ③ 教員免許状更新講習は、受講生のニーズにこたえるべく、全国の教員免許状更新対象者に対して利便性の高い e ラーニング講習と実践的な対面講習を併せて開設する。また、利用者増の状況にも問題なく受講できる環境整備のため、新システムの開発を中心に更なる事業拡大に向けた活動を行う。

#### (1) 教育工学研究協議会 (IMETS フォーラム事務局)

幼・小中学校教員等の教育関係者を対象とした全国規模の講演研修会「第 46 回教育工学研修中央セミナー:IMETS (アイメッツ) フォーラム 2019」を 7 月 25 日・26 日に開催する。これは、文部科学省ほか関係教育団体の後援の下、教員の資質向上に資する研修を実施するものである。2019 年度は、「次世代の子どもたちに求められる資質・能力を育てるための教育実践と ICT 活用」を研修テーマとする。ICT 活用授業の実践・プログラミング教育・情報モラル教育等、最新の教育事情を踏まえたワークショップ型研修を組み込み、より実践的・主体的な学びとなるよう運営の工夫を行う。

#### (2) 特別支援教育事業 (調査・研究) への取り組み

2019 年度より、IMETS フォーラムや教員免許状更新講習で収集した現場の声を活かし、新規事業として特別支援教育の調査・研究を行っていく。また、発足当初より ICT 活用の推進を行ってきた経験、知識、ノウハウを公共へ還元する目的として、入院治療や、学習困難など、支援が必要な児童生徒への ICT を活用した学習支援を行い、ICT の活用と効果を調査・研究する。当初の支援対象としては、病院内の院内学級や病弱、在宅治療など学習支援が必要な児童に対し NPO 法人などと連携をとり調査・研究を行う。

#### (3) 教員免許状更新講習

##### < 対面講習 >

教員免許状更新講習の、当初より開設している対面講習は今年で 11 年目に入る。2018 年度は、講習回数 40 回、述べ受講者数が 1,800 名を超える規模になってきている。対面講習では受講者のニーズの把握や講座内容の確認、講師と講座開発など、より充実した講習となるよう企画する。

2019 年度は東京と大阪を中心に必修講習及び選択必修講習を多数開催する。その他にも開設地、会場を検討し、要望の多い講座等を精査して新規講習の開設にも努力し、講座の質の向上を目指し、昨年度程度の受講者数を受け入れる予定である。

### <eラーニング講習>

2019年度は、新たに選択必修1講習、選択講習2講習を加えた、全19講習を開設し、教員の様々な学びのニーズに対応する。受講者数の確保に関しては、全国の教育委員会や教員研修センター、こども園にリーフレットを配付し、広報活動の強化を行う。また、Web広告(リスティング)を有効に活用することで、ホームページへの訪問機会を促進し、申込数の増加へと繋げていく。

インターネット講習への受講者拡大も併い、受講の集中・テストの採点・履修証明書の発行など、システム強化が不可欠なため、新システム開発に着手し、2020年度からの新システムでの移行及び運用開始を目指す。

## Ⅱ. 養成研修事業(公2)

(主な目標)

### ◆教師養成センター【① 教師養成、② 実践研修室】

モンテッソーリ教育を知る人が増え、子どものための教育施設が増えていくことを願い、モンテッソーリ教師養成につながるよう、入門者から経験を積んだ教師までそれぞれが求める水準に合わせてモンテッソーリ教育を学べるしくみを整備・運営する。学ぶ人の学び易さを探求。保育・幼児教育に関わる方はもちろん、その他の職業や家事、育児に携わりながらも、こつこつと学べる学習環境を整備する。

### ◆日本モンテッソーリ教育総合研究所 附属「子どもの家」【③ 実践教務】

モンテッソーリ教育施設「子どもの家」の教育実践を通じて子どもたちの成長に貢献する。同時に、環境作り、実践活動の様子を伝えるために、教師養成センターとも連携し、実践に裏付けられた良質な指導、環境設定のモデル施設としてモンテッソーリ教育の認知度向上に努める。

### ◆環境

Webシステム(HP、通信、レポート添削、受講生管理)2年目運用を進める中で、教師養成の履修環境を、Web活用型・学びやすいものになるように調整する。2020年五輪期間中の夏期スクーリング対応準備に努める。

#### (1) 教師養成(教師養成センター)

Webホームページ中心に、「教師養成アドバンスコース」、「教師養成通信教育講座(2歳半～6歳コース、0歳～3歳コース)」の受講生募集。モンテッソーリ教育を手軽に学びたいエントリー層向けには、通年での「入門講座eラーニング」(一般向け)募集。

目標： 新設「教師養成アドバンスコース」	10名
「教師養成通信教育講座 2歳半～6歳 コース」	100名(1年次)
「教師養成通信教育講座 0歳～3歳 コース」	75名
「入門講座eラーニング」	500講座

◎「教師養成アドバンスコース」(2019年度新規)

2歳半～6歳 コース(1年間)。「教師養成通信教育講座 2歳半～6歳 コース」資格取得卒業生を対象に、更に実践的に深く学べるコース。修了後は、国際資格であるアメリカモンテッソーリ協会(AMS)認定資格取得をめざす。

◎「教師養成通信教育講座」

0歳～3歳コース(1年間)、2歳半～6歳コース(2年間)の2コース。モンテッソーリ教師としての考え方、指導法を通信教育でスクーリングも交えて体系的に学ぶ。養成研修事業の中心となる講座。資格試験合格者には財団発行のモンテッソーリ教師資格認定。

◎「入門講座eラーニング」

Webで手軽に学べる。モンテッソーリ教育を知りたいという保護者や一般の方で興味を持ったエントリー層へ向けた入門講座。「モンテッソーリ教育への理解あるサポーター」を増やすことをめざす。

2019年度 新コース「教師養成アドバンス コース」の実施。国際資格取得の認定取得手続き作業を継続。Webシステム改修運用2年目、受講生向けeラーニング機能(動画予習復習、レポート課題添削機能など)の安定運用。通信教育の長所を活かした学び易さを高め、夏期スクーリング講義の予習復習素材としても活用する。

2020年五輪期間中の夏期スクーリング対応準備は見通しが立てにくい、状況を見ながら、遠方からの受講生には情報案内などを行いたい。2020年在学見込者に対しては、スクーリング欠席の可能性も考慮し、現行履修最大年限プラス1年延長措置は告知済み。

既存講座テキスト類に加えて、教師養成センター研究員・講師には、用具・教具の「基本提示」が指定 Web 上で確認できる研究所独自の動画・解説教材を整備。新任含め講師陣のサポート材料として有効に活用していく。

◎「特別公開講座」

2018年に続き、既卒生参加を優先とした「特別公開講座」を継続実施したい。卒業生に財団・研究所への親近感を持ち続けてもらうとともに、「教師養成アドバンスコース」への導線としても活用していきたい。

## (2) 実践研修室（教師養成センター）

モンテッソーリ教育の内容を具体的に知りたい方向け。教育分野別の講座で、用具や教具の紹介をしながら実践的に学ぶ。「現場の保育士・幼稚園教諭や幼児教育へ関心が高い親」向け。通信教育講座への導線としての役割も果たす。通信受講生、既卒生があらためて基本を復習する場としても活用できる。「2歳半～6歳コース」「0歳～3歳コース」「移動実践研修室」を、教具を使う実技講座中心に年間合計22講座開設する。

## (3) 実践教務（日本モンテッソーリ教育総合研究所 附属『子どもの家』）

幼児部 40名(4学齢 各10名)

小学部 20名(6学年合計)

たんぽぽクラス(1歳親子教室)

### (その他)

夏期体験教室、国内外の見学者・取材などの対応。

実践研修室受講生 環境見学。

「教師養成アドバンスコース」 実習園対応。

## Ⅲ. 才能開発コンテスト事業(公3)

### (主な目標)

- ① 第56回全国児童才能開発コンテストを主催し、質的向上を図るため、表彰式や審査方法の改善を図るための検討を行う。
- ② コンテスト協賛企業を継続して募るとともに、協賛価値の向上を図る。
- ③ 財団ホームページを活用し、審査過程や表彰式の紹介、作品が学校などで活用されやすい工夫を行い、コンテストとしての充実を図る。

### (1) 第56回全国児童才能開発コンテスト

「全国児童才能開発コンテスト」は、児童の才能開発・学習意欲向上のための顕彰事業である。第56回を迎える本年度も、作文・図画・科学の3部門で作品を募集し、文部科学大臣賞をはじめとする各受賞者に対して賞状と賞品を贈呈し、広く顕彰する。受賞対象人数については検討を加える。

この事業の目的は、学校教育の趣旨に沿って児童に作品の創作や理科学研究を奨励し、個々の児童の才能を伸ばし、「豊かな感性・情操」を養うとともに、学習意欲の向上を図ることにある。

2019年度の実施要領(予定)

- ◆ 名 称 : 第 56 回全国児童才能開発コンテスト
  - ◆ 主 催 : 公益財団法人 才能開発教育研究財団
  - ◆ 後 援 : :文部科学省 全国都道府県教育長協議会 全国都道府県教育委員協議会  
全国連合小学校長会 公益社団法人日本 PTA 全国協議会
  - ◆ 協 賛 : 株式会社学研ホールディングス、菅公学生服株式会社(予定)
  - ◆ 審査委員
- <作文部門> 丘 修三 岡 信子 小森 茂 矢部 美智代 文部科学省教科調査官  
<図画部門> 黒井 健 田窪 恭治 水島 尚喜 小林 貴史 文部科学省教科調査官  
<科学部門> 有馬 朗人 黒田 玲子 湯本 博文 露木 和男 文部科学省教科調査官
- ◆ 賞 : 表彰状 特製トロフィー 記念盾 副賞 参加賞 学校奨励賞

## (2)『オコン』の充実と告知

当コンテストは長年にわたる授賞実績を持ち、小学校の教育現場及び教育委員会からも強い支持と協力を得ている。入賞作品を掲載した「作品集」の充実と、協賛企業との連携を深めるとともに、地域の美術館などでの作品展示の機会創出を行う。

財団ホームページを活用し受賞作品の紹介の仕方を工夫するとともに、審査過程をタイムリーにアップしていきたい。また、審査結果報告書を作成し、理事・監事・評議員、審査員、顧問に発信。

さらに、受賞者の成長や進路を見守るため、各 3 部門の文部科学大臣賞受賞児童に対して、「年賀状」や「入賞作品集」の提供を継続する。

## IV. 管理部門

### (本部事務局活動)

管理部門としての基本的支援業務や適正な資産運用を行うことはもちろんであるが、本部事務局も各事業部門担当者と情報を共有し目標の達成に向けた支援を行う。

(公 1)は、2016年度から立ち上げた教員免許状更新講習のeラーニングは、基幹事業として財団運営に大きな貢献を行なっている。将来にわたっての安定化のため、システムの改定、eラーニング運営の一部業務委託、教員免許管理システム運営管理協議会事務局の受託準備など、さらなる強固な事業基盤を構築する。

(公 2)は、モンテッソーリ教育は、通信講座で行なっているeラーニングコンテンツの充実を行い新しい学び方の提案を行う。新規講座としてアドバンスコースを開設し、従来講座の上級講座として位置づけ、モンテッソーリ教育に関する様々な学びの提供を行う。

財団運営に係わっていただいている先生方や法人、団体、理事、評議員の皆様のご理解、ご協力、ご支援を得るための諸活動を行い、もって事業の継続、財団の存続を図る。